

出願に伴う検定料免除の特例措置について

— 東日本大震災に被災された志願者の皆様へ —

この度の東日本大震災で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

長崎大学では、平成24年度入試において、被災者の経済的負担を軽減するとともに、志願者の受験機会を確保する観点から、次のとおり出願に伴う検定料免除の特例措置を講じることといたしましたので、お知らせします。

なお、この特例措置を希望される方は、出願前に必ず学生支援部入試課までご連絡願います。

1 特例措置の対象となる入学者選抜試験

平成24年度学入学に係る学部入試及び大学院入試

2 措置内容

出願に伴う検定料の免除（学部 17,000 円，大学院 30,000 円）

3 特例措置の対象者

(1) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で被災し、次のいずれかに該当する志願者

① 学資負担者が死亡又は行方不明の場合

② 学資負担者が所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊，流失した場合

《東日本大震災における災害救助法が適用されている地域》

岩手県，宮城県，福島県の全市区町村

青森県，茨城県，栃木県，千葉県の災害救助法適用市区町村

③ その他学長が必要と認めた場合

(2) 学資負担者が所有する自宅家屋が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域又は計画的避難区域に指定された志願者

4 申請方法

出願前に学生支援部入試課に連絡するとともに、所定の申請書（別紙様式）を出願書類とともに提出してください。（出願時に検定料を振り込まないようご注意願います。）

5 納付済みの検定料の返還

検定料を既に納付済みの志願者で、上記3に該当する場合は、所定の申請書類（別紙様式）を提出してください。

6 申請書類

(1) 検定料免除申請書（本学のホームページからダウンロード） ⇒ [こちらをクリック](#)

(2) 死亡又は行方不明を証明する書類（上記3（1）①）

(3) 罹災証明書（上記3（1）②）

(4) 被災証明書（上記3（2））

7 本件に対する問合せ先

学部入試：長崎大学学生支援部入試課 TEL 095-819-2111

大学院入試：本学各研究科入試担当